

令和８年度 第１回射水市男女共同参画審議会	
日 時	令和８年７月２２日（水） 午後２時００分から午後３時４０分まで
場 所	射水市役所 ３０１会議室
出席者	委 員：小野寺委員、辻井委員【会長】、津田委員、福山委員、星川委員、道谷委員、向田委員、山崎（京）委員【副会長】、山崎（良）委員、山本委員、吉田委員（５０音順） 事務局：市民生活部長、市民生活部次長、市民生活次長、市民活躍・文化課長、市民活躍推進係長、同係主事
欠席者	加治委員、城川委員、松尾委員（５０音順）
会議形態	公 開
会議次第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 （１）男女共同参画の推進に関する年次報告書について （２）第３次射水市男女共同参画基本計画（骨子案）について （３）今後のスケジュール（案） ４ 閉会
内 容	（１）男女共同参画の推進に関する年次報告書について <u>主な質疑・意見</u> 委 員：「女性防火クラブの会員数や地域数」や「女性消防団員数」等が減少しているが、何か対策はしているのか。 市 ：地域活動の担い手不足については、啓発活動やセミナー等を通じて担い手を養成していきたいと考える。 委 員：ファミリーサポートセンター事業について、家庭における男女共同参画の実態をより把握するため、会員数に加えて利用回数や利用者の性別・年齢などの詳細も記載するのはどうか。 市 ：担当課と協議し、今後の資料作成の参考としたい。 （２）第３次射水市男女共同参画基本計画骨子案について <u>主な質疑・意見</u> 委 員：基本目標１の重点課題１については、他の基本目標や重点課題と比べて、誰が主体となって、どのように取組を進めていくのかが見えにくい。この課題は地域づくりをはじめ、他の分野にも及ぶ重要な部分なので、理念だけで終わらせたくない。どこが主体となり、どのような仕組みで働きかけていくのか、お考えがあれば伺いたい。 市 ：具体的な施策としては、市民活躍・文化課が実施する「アンコンシャス・バイアス解消に関する講演会」や人権擁護委員による啓発活動等がある。講演会や啓発活動を継続して実施することで、意識変容を図ってまいりたい。 委 員：特に、高齢者は性別による固定的な役割分担意識が依然として根強く見られるため、こどもの頃から、男女共同参画や人権擁護の意識づくりを行うことが重要である。 委 員：学校行事や各種活動等においては、こどもたちは性別を区別することなく役割を担っており、既に男女平等意識が根付いてきている。 委 員：男女平等意識を持つ今のこどもたちが大人になることで、さらに男女平等意識は高まると思う。１０年後・２０年後を見据えて、継続的に啓発活動を実施してほしい。